

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「ひとが育つまち益田」創生プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

益田市

3 地域再生計画の区域

益田市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成17年52,368人から平成27年には47,701人と10年間で約10%減少、平成27年の年少人口割合は約13%、老年人口は約35%と人口減少と少子高齢化が進み、特に中山間地域等周辺地域は集落機能の維持等が危惧されている。人口減少の大きな要因は、若者の就職や進学による人口流出である。結果として中心市街地の賑いの喪失、農林漁業の従事者の高齢化、周辺地域の限界集落の増加といった地域経済の縮小を招いている。若者がU I ターンし、定着したくなるような魅力的な地域づくり、子育て環境の整備、働く場の確保とともに、益田で働きたい、起業したい、地域を元気にしたいという意欲がある若者を増やし、産業・地域の担い手として育成していくことが急務となっている。

「ひとが育つまち益田」を目指し、産・官・学・地域・市民・NPOがオール益田となって協働し、ライフステージに応じた切れ目のない人材育成を確立し、「ひとづくり」を原動力として、産業・地域づくりを推進する。幼児期から高校生までを対象としたふるさとを学ぶ場や地域活動に参画する機会を創出し、未来の担い手として育成する。そして育った人材が大人となり、産業振興をはじめとした地域の課題を解決していく地域の担い手となり、あるいは地域資源を活用し地元の産業を支える担い手となって、地域の活力を維持していく。さらに、この担い手が今度は次世代のロールモデルや指導者となって新たな人材育成に関していくとともに、自らも学んでいくという「ひとづくりの環（わ）」を作り、持続可能な人材育成を行っていく。あわせて、リーダー的な起業家を増やし、その盛り上がりを波及させ、中山間地域でのU I ターン者による起業の連鎖をつくる。これらの人材育成から、多様なしごとの創出につなげ、若者の回帰・流入を促進する。

【数値目標】

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
大学・高校等卒業後地元で定住する者の数	60	60	60
創業・雇用拡大支援件数	2	2	2
農業・漁業の研修受入件数	10	10	10

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市の人口は、平成17年52,368人から平成27年には47,701人と10年間で約10%減少し、平成27年の年少人口割合は約13%、老年人口は35%と人口減少と少子高齢化が進んでいる。

人口減少の大きな要因は、若者の就職や進学による人口流出であるため、若者がUターンし、定着したくなるような魅力的な地域づくり、子育て環境の整備、働く場の確保とともに、益田で働きたい、起業したい、地域を元気にしたいという意欲がある若者を増やし、産業・地域の担い手として育成していく施策で地域の活性化と雇用の促進を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

益田市

2 事業の名称及び内容

【産業の担い手育成のための事業】

- ・雇用拡大を伴う新規創業又は事業拡大する事業者の支援
- ・農業・漁業の新たな就業を目指した研修体験の支援
- ・人材育成を進める先進企業経営を学ぶ経営セミナーやICT講座の開設、キャリア教育の実践
- ・外部人材との出会いやコミュニティビジネスの創出

【未来の地域・産業の担い手育成のための事業】

- ・中高生が地域づくりを進める大人(地域の担い手)との協働により、産業振興のための商業体験や地元生産物を活かした商品開発など地域課題の解決に取り組む体験の場の提供
- ・中山間地域の中高生を対象に、NPOとの協働によるインターネットを活用した「学び舎ますだ」を開設し、学校外での学習を支援
- ・地元で生き生きと暮らす人のロールモデル「益田人(ますだびと)100」の選定や、若手社会人と中高生の交流「益田版カタリ場」の実施
- ・子ども・大人対象の「わたしたちのまち発見事業」によるふるさと教育の充実
- ・中山間地域の学校にコーディネーターを配置し、学校教育の中で地域住民との協働による地域活動の実施

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

行政、NPOや地域、企業や民間事業者等が中心となり、それぞれの強みを活かして協働により事業を実施する。

【地域間連携】

移住、定住を目的に魅力ある教育をキーワードに近隣自治体と連携して小学校

から高校までのキャリア教育を実施することで、相互に刺激し合い、相乗効果を得ることができる。

【政策間連携】

これまで子育て分野、教育分野、産業分野、地域振興の分野において独自に取り組んでいた人材育成の取組やノウハウを活かし、協働により「ひとづくり」に取り組む。

【自立性】

当面は行政による財政支援を行うが、将来的にはひとづくり中間支援組織による支援へ移行。中間支援組織が実施主体として人材育成事業を担い、行政からの事業委託料、地元企業等からの若手人材育成負担金により自立を目指す。

【その他の先導性】

該当なし

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
大学・高校等卒業後地元に住居する者の数	60	60	60
創業・雇用拡大支援件数	2	2	2
農業・漁業の研修受入件数	10	10	10

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を政策企画部署が取りまとめて、外部委員で構成する総合戦略審議会や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は市のHPで公表する。

6 交付対象事業に要する費用

- ① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
 - ・ 総事業費 69,215千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 益田の担い手育成 ひとつづくり推進事業

●事業の概要

①小学校をコミュニティの核となる施設への改革

中山間地域の小学校へ「社会教育コーディネーター」を配置し、学校内施設で「子育て支援事業」を地域住民との協働で実施すると共に、公民館と連携し、各種社会教育活動も展開する。これらの活動を通して、住民が活動に携わることで、「地域づくりの担い手」につながる。

②ますだライフキャリア教育の推進

益田圏域（益田市、津和野町、吉賀町）の高校生を対象としたキャリア教育研修、益田市内全小中学校で実施するライフキャリア教育の授業を実施し、益田でくらすこと、働くことの素晴らしさを小学校から高校まで一貫して伝えることをめざす。

③産業人材育成の支援

先進企業経営を学ぶ経営セミナーやICT講座の開設、キャリア教育の実践。外部人材との出会いやコミュニティビジネスの創出。

●事業主体：益田市（補助制度名、地方創生加速化交付金）

●事業期間：平成28年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、事業のKPIである大学・高校等卒業後地元で定住する者の数、創業・雇用拡大支援件数及び農業・漁業の研修受入件数について、実績値を公表する。また、当市の総合戦略策定委員により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度、決算数値が確定後の8月に外部有識者（総合戦略策定委員）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、毎年度、検証後速やかに益田市公式WEBサイト上で公表する。